

P.6

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人広歯会たなか歯科医院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☒ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☐ その他③ ☐ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎市京泊三丁目31番1号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 年 月 日

(4) 設立登記年月日 平成5年9月1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	田中 一広	
理 事	田中 一広	
理 事	田中 スエ子	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人広歯会たなか歯科医院	013,626,1 430136261	長崎市京泊三丁目31番1号	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

(

様式 3 - 2

法人名 医療法人 広歯会 たなか歯科医院
所在地 長崎市京泊3丁目31番1号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和6年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	30,638	I 流 動 負 債	1,937
II 固 定 資 産	1,273	II 固 定 負 債	7,544
1 有 形 固 定 資 産	884	負 債 合 計	9,481
2 無 形 固 定 資 産	309	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	80	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 繰越利益剰余金	12,430
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	22,430
資 産 合 計	31,912	負債・純資産合計	31,912

法人名 医療法人 広歯会 たなか歯科医院

所在地 長崎市京泊3丁目31番1号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	60,123
2 事業費用	9,853
本来業務事業利益	50,269
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	5,916
II 事業外収益	2,320
III 事業外費用	0
経常利益	8,236
IV 特別利益	0
V 特別損失	×××
税引前当期純利益	8,236
法人税等	1,600
当期純利益	6,636

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 広歯会 たなか歯科医院

所在地 長崎市京泊3丁目31番1号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和6年12月31日現在)

1. 資 産 額	31,912 千円
2. 負 債 額	9,481 千円
3. 純 資 産 額	22,430 千円

(内 訳)	(単位: 千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	30,638
B 固 定 資 産	1,273
C 資 産 合 計 (A+B)	31,912
D 負 債 合 計	9,481
E 純 資 産 (C-D)	22,430

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人広歯会 たなか歯科医院

理事長 田中一広 殿

私は、医療法人広歯会の令和6年会計年度（令和6年1月1日から令和6年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年9月16日

医療法人広歯会 たなか歯科医院

監事 畑田 芳宏

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第51条第2項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第3条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。